

# 渋川学区まちづくり協議会 渋川学区ふれあいまつり 出店者募集要項



渋川学区まちづくり協議会  
マスコットキャラクターしぶはなちゃん

## ● 出店概要

名称：第20回 渋川学区ふれあいまつり  
日時：令和4年10月23日（日）10：00～16：00  
場所：渋川福複センター 駐車場

## ● 出店内容について

- ・当日出店される商品名、商品金額（税込）、販売数量、提供方法をご記入ください。
- ※当日販売する予定の商品を全てご記入ください。写真メニュー添付でも可。  
保健所に提出する際に必要となります。

※出店料はかかりません。

## ● 当日スケジュールについて（予定）※変更する場合は改めてご連絡いたします。

7：30～9：00 車両搬入⇒荷下ろし後にブース設営準備  
(9時から通行止めになる予定なので8：45分には搬入完了のこと)

9：00～9：30 設営準備  
9：30～9：45 全体朝礼  
10：00～16：00 ふれあいまつり開催時間  
16：00～16：50 片付け  
17：00 全体終了・撤去完了

- 滋賀県に新型コロナウイルスの緊急事態宣言の発令が出る、または台風の接近が予測される場合等は止むを得ず中止する場合があります。その場合は速やかにご連絡します。ご了承ください。
- 渋川学区は約4,500世帯があり、その全てに開催案内チラシを配付します。

本事業に出店可能な事業者は、次のすべての項目を満たす事業者とします。  
なお、調理していない農産物や海産物を販売することはできません。

1. 滋賀県内に実店舗を有する飲食店や食料品店などの事業者または滋賀県内で営業実績のある自動車営業（キッチンカー）事業者であること。
2. 滋賀県内での営業が可能となる食品衛生法等に基づく営業許可や届け出手続きが完了している事業者。  
当該事業に出店するにあたっては、関係法令を遵守し、必要な許可等の手続きについて事業者の責任と負担で実施してください。
3. 出店業務に関連する法令等に違反して過去1年間処分を受けていないこと。
4. 過去1年間、食中毒の事故歴がないこと。
5. 草津市暴力団排除条例(平成23年草津市条例第24号)第2条第1号および第2号に規定する暴力団、暴力団員その他これらに準ずる者でないこと。
6. 新型コロナウイルス感染症防止対策として国、県が示す、基本対処方針を踏まえ、業種別ガイドライン等の趣旨・内容を十分に理解・遵守し、感染症対策を徹底すること。

以上